
ホームカミングデイでのブース展示について
次回のオープンレクチャーについて
平成 20 年度海外派遣大学院生調査報告
「テキスト布置解釈学原論」の要約
第 11 回オープンレクチャーの要約
gCOE 研究教育員ブリーフィング要約
gCOE スタッフ海外出張報告
=====

■ ホームカミングデイでのブース展示について

10 月 18 日（土）に開催される第 4 回名古屋大学ホームカミングデイでは「最先端の研究成果及び教育プログラムの紹介」のコーナーと文学研究科内にパネルを出展し、本グローバル COE プログラムの活動を一般の方にも説明する予定になっています。これまでに発行した印刷物なども展示・配布しますので、皆様のご来場をお待ちします。

■ 次回のオープンレクチャーについて

2008 年 10 月 15 日（水）18：00～ 国際センタービル 15F GCOE オフィス
講演者：クレール・フォヴェルグ（文学研究科外国人教師・フランス文学）
題目：「ディオドロと 18 世紀における解釈」
使用言語：日本語

■ 平成 20 年度海外派遣大学院生調査報告

玉田沙織さん（日本文学）の調査報告を下記に掲載します。

「U.C.バークレー校三井文庫旧蔵本の研究」

平成 20 年 7 月 31 日から 9 月 1 日の約 1 ヶ月間、アメリカ合衆国カリフォルニア州に滞在し、三井財閥旧蔵本の調査を行った。複数のコレクションより成る旧三井文庫の蔵書数は、版本・写本を合わせて 10 万冊にも上り、米国国内諸機関の中でも有数の規模を誇る。今回の派遣調査は、このうちの本居文庫旧蔵コレクションの歌書を中心に行ったものである。調査の最大の目的は、国学者の書入を持つ『後撰和歌集』版本の再調査（H18 に第一回調査済）にあり、加えて、該本を生んだ学問的基盤を明らかにすべく、文庫内の間テキスト・メタテキストを拾い出すことをも目指した。

書入本は、江戸後期に三河吉田（現豊橋）の地で成った『後撰和歌集』の注釈書『後撰和歌集新抄』の前テキストにあたる。著者・中山美石のある段階での解釈を師の本居大平（宣長養嗣子）が添削したものであり、版面の上下欄、行間への直接的な書入に加え、天地（上下端）に付された貼紙にも書入を持つ。『後撰和歌集』享受の一例として重要なばかりでなく、江戸後期国学門におけるテキストの生成を動態として捉えるに格好のテキストと言える。

調査では彫工への指示を伴った注釈書草稿も見つかり、本居大平家の家学の形成過程を示す資料も多数目にした。また、図書館の御厚意により公刊資料に基づく手元データを補訂する機会を得た。今後は、撮影資料を元に『新抄』成立過程の究明に努め、併せて江戸後期歌学テキストの布置構造を考える一助としたい。

加納修 (6/12 5・6 限)

「歴史テキストの伝来と滅失」(6/12 5 限)

今日まで伝わる史料は、実際に作られたはずの史料の一部でしかないばかりか、史料の性格に規定された形で過去の現実を反映し、ときに歪曲する。残っている史料から復元される歴史像は部分的であるだけでなく、しばしば偏りを含んでいるのである。歴史の客観性を担保するためにも、失われた部分を考慮する必要がある。だが、失われた部分はどのようにして知ることができるのであろうか。史料の伝来状況の検討は、いかなる史料が失われやすいかについて、若干の示唆を与えてくれる。

授業においては、西洋中世の証書史料に限定し、証書伝来の一般的特徴を概観したあと、さらに対象を絞って、メロヴィング朝の国王証書の伝来状況を検討した。

大半の証書は教会の文書庫を通じて伝わっており、永続的な法効力を有するがゆえに保管された。このため俗人の財産や権利に関わる証書や、一時的な法効力しか持たない文書は、そのほとんどが失われた。また、裁判に関して言えば、教会側が勝利した訴訟の記録の伝来可能性の高さとは対照的に、俗人が勝訴した裁判や、俗人間の裁判の記録はほとんど伝わらない。伝来する証書史料は、西洋中世を現実以上に「農村的」で「教会中心的」な世界として、われわれに押しつけるのである。

メロヴィング朝の国王証書については、一般に贈与やイムニテートなどの特権状がその代表的な種類とみなされてきたが、伝来状況の検討によって、むしろ裁判文書や私法行為確認文書こそが最も数多く作成された可能性があることが明らかになった。

「史料類型論の可能性」(6/12 6 限)

「史料類型」というのは、共通の特徴によって一つにまとめられる史料のグループをさす。史料の類型区分は基本的に、われわれ歴史家の認識の所産であり、恣意性や近代的観念の呪縛から完全に自由ではあり得ない。たとえば、西洋中世の証書史料を「公文書」と「私文書」に分ける際には、常に困難がつきまとう。伝統的に、王や教皇が発給主体となる文書を「公文書」とし、それ以外を「私文書」とする区分が通用してきたが、地方役人の発給した文書は「私文書」なのだろうか。それだけではない。たとえば国王裁判の記録のように、もともと王の名前で発給されていた文書がある時点から「私文書」の形式で作成されるようになるケースも知られる。この事例は、ある現象を文字化する枠組み(類型)が時代の流れの中で変化した事実を示す。同一と見られるような現象を文字化する際の形式が変化することは、それまである類型の枠組みで文字化されていた現象が、別の類型の中で文字化されるようになることを意味する。それゆえ、同時代の文書類型認識は、いくつかの類型の間に存する関係の変化でもあり、この後者の問題についての考察を導くことになる。史料類型論の可能性の一つは、同時代の認識の解明にあり、こうした研究は、上で挙げた事例について言えば、西洋中世における「公観念」の独自性を明らかにするのに役立つであろう。

同じく、証書を法文書という性格規定から解放し、コミュニケーションの媒体としてその言語的・図像的特徴を検討する記号論的な研究も、同時代の証書認識に近づくのに有効な方法である。

ゲーベル・ゼーン (6/26, 7/17)

「インドネシア都市部における人種の記号論」(6/26)

この論文では、エスノメソドロジーとパースの記号論の言語人類学的解釈(例えば Wortham 2006、Agha 2003, 2007)に依拠し、インドネシア・スマランの2つの地区集会における社会的同定の過程を検討する。これらの録音は、スマランの政府の後援による住宅団地(PERUNAS)の或る地区において、1996年中盤から1997年初頭にかけてなされたものである。筆者はまず、より広く行き渡っている社会歴史的観念——もっと正確に言えば、「記号的レジスター」(Agha 2007 参照)——を指摘する。その記号のカテゴリーには、中国人としての社会的役割、財産、社会的責務が含まれる(Suryadinata 2004、

また、例えば Hoon 2006、Purdey 2006)。このようなカテゴリーは「会話的ナラティブ」(例えば Georgakopoulou 2007、Ochs and Capps 2001)において隣人を社会的に同定するために用いられるが、筆者は Wortham の研究に依拠して、これらのカテゴリーはやりとりをする時間や状況を通して修正を受けると主張する。例えば筆者は、これらのカテゴリーが地域的同定のカテゴリーと基準、例えば地区男性集会に於ける「定例地区集会の出席者」や「地区税納税者」、「けちな隣人」、「親切な隣人」等を指標付け、作り出すと同時に、いかに変化するかを示す。その中で、同一性と差異の談話についての研究への言及も行い、これらの社会的同定過程を理解する(例えば Irvine 2001、Irvine and Gal 2000、Billing 1999、Bucholtz and Hall 2004、Barth 1969)。

「インドネシアの連続テレビ番組に於ける個性と社会関係の表現」(7/17)

この論文は、最近の及び進行中の、インドネシア都市部に於ける移住者群・言語使用・同一性に関する研究(Goebel 2008, 2007, In press, 2008)に基づくものである。そこでは、エスノメソドロジーとパースの記号論の言語人類学的解釈に依拠し、同定カテゴリー——例えば民族性——が、インドネシアに於ける言語の使用及び使用者とどのように結び付いているかを探究する。筆者は、そのような一見自然なカテゴリーの再産出が、カテゴリーの微妙な変化とともに、記号論的レジスター、その形成、及び社会的同定過程によって(例えば Scollon and Wong Scollon 2003、Wortham 2006、Goodwin 2000、Agha 2003)理解できることを示唆する。とりわけ強調するのは、この過程の一側面、つまり言語使用の公的表現が、言語使用を個性と関係の使用可能な社会的カテゴリーに結びつける記号論的レジスターを定式化する方法である。筆者は、3種類の公的であり、それ故に公認された発話事象、即ち学校教育、国勢調査、テレビ放送を検討する。特に興味深いのは、3つの連続テレビ番組からの抜粋によって例証される3つの表現パターンである。第1のパターンは、はるか以前、植民地時代の慣行の中で確立され、言語使用の3つの公的表現の何れにも見られる言語と民族性の結び付きである。第2のパターンは主として、第1のパターンの一部として作り出された新たな言語変化の幾つか、つまり民族的他者の指標としてのインドネシア人の表現に関係するものである。第3の表現パターンは、言語と民族性の結び付きが相互に適合する過程を経て変質するという、或る種の競合的な観念に類似している。このような表現の多重様態分析を行う際に、筆者は、言語形式・空間・外観・人工物・韻律・休止、話題等の記号が、新たな記号論的レジスター(SR)の形成過程の一部としていかにして互いに指標付けられるのかを指摘する。従って、記号のカテゴリー——即ち記号論的レジスター——にある記号は「同一性の表象」として、特定の状況下での遣り取りと遣り取りの未来の表現に於いて意味を作り出すために潜在的に利用可能である(Agha 2007 参照)。

町田健 (7/4,11)

「テキストの類型」(7/4)

言語テキストを構成する基本単位は文であり、文は事態を表示する。したがって、テキスト全体が表示する内容とは、構成要素としての事態の統合体である。文が表示する事態を形式化する方法と同様の方法で、テキストの内容を形式化することは、テキスト分析の重要な目標となる。事態は、文を構成する形態素の意味を、文の構造に関する情報を用いて統合する過程を経て得られるから、テキストの内容を導出するためにも、テキストの構造を明示化する必要がある。テキストの構造は、文の構造に比して複雑であることは明かなので、テキストに関する構造規則を求めるための方策として、テキストの類型化を試みることができる。

事態全体の特性に関わる要素として、1.成立時区間、2.全体性、3.成立可能性があるが、テキストの類型化に際して考慮すべき要素は、事態の時間的特性に関与する成立時区間と全体性である。この観点からテキストを分類すると、テキスト中で一次的に配列された事態の成立時区間がそれぞれ異なるものと、任意の時区間において成立する事態によって構成されるものとの2種類が区分されることが分かる。前者は、小説や歴史書のような、主として述語に過去時制が適用される文により構成されるテキストであり、これを「物語テキスト」と称する。後者は、論説文や法令など、主として述語に現在時制が適用される文により構成されるテキストであり、これを「論理テキスト」と称する。さらに、

これら2種類のテキストが混合した、随想に類するテキストもあり、これを「混合テキスト」と称する。このようにして設定されたテキストの3類型について、それぞれの構造を形成する規則を抽出することが、テキスト分析の課題となる。

「テキストの構造」(7/11)

言語テキストの構造を抽出するための基礎となるテキスト類型として、「物語テキスト」「論理テキスト」「混合テキスト」の3種が設定される。混合テキストは前2者の混合体であるから、テキストの構造を形式化するためにまず考慮すべきは、物語テキストと論理テキストの構造である。

物語テキストを構成する事態の成立時区間を t_i とし、この時区間において成立する事態を $e_i < t_i >$ で表示することにすると、最も基本的な物語テキストの構造は、 $[e_1 < t_1 >, e_2 < t_2 > \dots e_n < t_n > : t_1 < t_2 < \dots < t_n]$ (ただし、 $t_i < t_j$ は、時区間 t_i が時区間 t_j に先行することを意味する) によって与えられる。しかしながら、テキスト中に事態の部分を表示する部分相形式が表れている時には、構造はやや複雑になり、次のように表示される。

$[e_1 < t_1 >, e_s < t_2 > \dots e_k < t_k > \dots e_n < t_n > : t_1 < t_2 < \dots < t_{k-1} \leq e_k < t_{k+1} < \dots < t_n]$ 。

論理テキストは、論理的な関係によって結合される一連の事態群と、これらの事態群から帰結として導出される事態を一つの単位とし、この単位が複数連続した結果、さらに全体的帰結として導出される事態によって構成される。形式化すると、次のようになる。

$[E_1 = [[e_{11}, e_{12} \dots e_{1n}] \rightarrow r_1] \& E_2 = [[e_{21}, e_{22} \dots e_{2n}] \rightarrow r_2 \& \dots \& E_n = [[e_{n1}, e_{n2} \dots e_{nn}] \rightarrow r_n]] \rightarrow R]$ 。

このように形式化されたテキストの構造に基づいて、一次元的に配列された事態を統合することにより、テキストの内容が導出される。

■ 第11回オープンレクチャーの要約

2008年9月17日(水) 18時~19時 国際センター15F gCOE オフィス

加納修 准教授 (文学研究科・西洋史学)

題目:「メロヴィング朝の国王証書の伝来状況をめぐって」

メロヴィング朝フランク時代(481-751年)の国王証書は、偽文書を除くと80点弱しか残っていない。これらの文書の伝来の仕方から、いかなる文書が伝来しやすく、逆にいかなる文書が失われやすいかを探った。

一般に、西洋中世の証書は教会や修道院から伝わり、永続的な法効力を有するために保管されてきた。それゆえ、一時的な効力しか持たない文書や、俗人を受給者とする文書の伝来の可能性は低い。メロヴィング朝の国王証書に関してもこの指摘が当てはまるが、独自の伝来状況もみられる。

伝来の仕方は原本か写しかの二通りに分けられる。原本38点はすべてサン・ドニ修道院に伝わる。そのうちパピルスに書かれた13点の文書は、11世紀にこの修道院がパリ司教座から独立していたことを証明する偽文書を作成するために利用されたおかげで、今日まで残っている。文書の内容ではなく、パピルスという古い素材が重視されたのであった。パピルス文書の内容としては、とりわけ私法行為確認文書の多さが注目される。

写しの場合、単独の写し、証書集など別の史料類型を通して伝わる文書、近代の学者による写しの3種類に分けられる。写しでも、文書の種類によって伝来の仕方が異なる。特に注目すべきは、近代の学者によって作成された写しのうち、特権状は失われた証書集に基づくのに対して、プラキタ(判決文書)の多くが失われた原本に基づく事実である。しかもプラキタは、19点のうち16点が原本で伝わっている。さらにプラキタの中には、裁判形式を借りて私法行為を確認する文書も5点含まれている。

プラキタや私法行為を確認する文書は、永続的な法的効力を有すると考えられているし、俗人のみを受給者となったわけではない。にもかかわらず、ほぼすべて原本か原本にもとづく近代の写しで伝

わっているのであり、伝来の可能性がきわめて低いこと、しかし実際には数多く発給されたことを推測できる。

■ gCOE 研究教育員ブリーフィング要約

第 8 回ブリーフィング(9/11)

品川大輔「ルツ語 (Bantu, E61) における *-ag-a の分岐仮説」

アリストテレスにおける *energeia/ entelexeia vs. dynamis* の対置を引くまでもなく、未来概念が、*actual* であるところの現在および過去概念に対して認識論的に異質であることは言を俟たない。このことは、通言語的な未来表示の多様性、あるいは通時的な流動性といった事実 (Bybee 1991, Dahl 1985) と無関係ではありえない。本報告では、タンザニア北東部に話されるバンツー系の少数民族語であるルツ語 (Bantu, E61) における未来時制 (以下 FUT) 表示形式の成立過程に関して、i) FUT -Aa [A = high toned a] および習慣相 (HAB) -aA がともに本来的には HAB を表示していたとされる祖形 *-aga から分岐的に派生された形式であること、ii) 分岐のプロセスにおいて、形式レベルでは静態動詞活用の HAB への類推的適用、概念レベルでは「予言的 (predictive) 性質」を介在した HAB から FUT への概念拡張が、背景的要因として機能していたとする仮説を提示した。

金銀珠「中古語の主格助詞「の」と述語の名詞性」

平安時代の日本語 (以下、中古語と称する) における主格助詞「の」は、(1) のような主名詞が顕在する連体節、(2) のような連体形がそのまま名詞句として用いられる準体節、(3) のような用言の連体形が主節の述語である文、(4) のような接続節、のような構造で主語を表すことができる。

- (1) 月のをかしき夜 (源氏物語)
- (2) 御達のとまりたりけるも、(落窪物語)
- (3) あこぎといふ盗人の、かく人もなき折を見つけてしたるなり。(落窪物語)
- (4) 音のしはべりつれば、(宇津保物語)

主格助詞「の」に関しては、既に多くの研究において「が」との比較を通してその歴史的な展開が論じられている。その一方で、上記のような「の」が用いられる構文自体の研究は乏しく、「の」が現れる句全体の特徴なり差なりを総体的に観察し、観察された諸特徴がどのように有機的に関連し、何を意味するのか、という視点から論じたものは管見の限り見当たらない。本発表では、まず、助詞「の」が主語を表す上記の構造を、特に述語部に注目し、述語が表す意味、形態、統語的性質を観察した。さらに、述語がもつ名詞的な性質という観点から、観察された諸現象を名詞述語の意味、形態、統語的性質と比較し、「の」の後の述語が名詞述語がもつ性質に接近していると論じた。しかし、述語がもつ名詞性の定義をはじめとして、一般的に体系的な説明をしなければならぬところが多く、現段階での中間報告となる。

■ gCOE スタッフ海外出張報告

高橋亨 (gCOE 推進担当者・日本文学)

「プラハ・ロンドン・フランクフルトでの研究打ち合わせと調査」(9/03-12)

2008年9月3日夜に、フランクフルト経由でプラハ空港に到着した。空港にカレル大学日本語・日本文学講座のマルチン・ティララ講師夫妻の出迎えを受け、旧市街のホテルに向かった。プラハには、カレル大学客員教授として、2004年から5年にかけて4か月ほど滞在したことがある。今回は、来年夏に予定しているグローバル COE の国際研究集会の打ち合わせが主目的である。

翌日にホテルのすぐ近くにあるなつかしいカレル大学の東アジア部門の研究室で、江戸時代の思想史を専門とするヤン・シーコラ氏ら3名と、国際会議の打ち合わせを行った。そこでは、以下のような内容について、仮の合意に至った。

- ・名古屋大学 gCOE とカレル大学共催の国際研究集会とする。
- ・テーマ： テキスト解釈学とその教育——日本の文学と歴史を中心に（仮）
- ・日時： 2009年9月3日（木）、4日（金）、5日（土）が好ましい。
6日（日）にエクスカーションも考える。
- ・プラハ国立美術館東洋部門の日本コレクションの展示も検討する。
- ・研究発表を中心に2日間、3日目は大学院生なども参加できるシンポジウムがよい。
- ・場所： カレル大学本部ないし哲学部（教養部）。
- ・使用言語は日本語と英語。
- ・発表者の原稿はあらかじめ資料集として印刷し、事前に配布したい。
- ・会議後の報告集は、日本語と英語で併載することが望ましい。
- ・宿舎は、カレル大学のゲストハウスないしチェコ文部省ゲストハウスの利用を検討する。
また、学生寮の使用も可能。

郊外からの移転途中で、プラハ国立美術館の東洋部門における調査の余裕はなかったが、近・現代美術館で最新の図録を入手した。

6日からのロンドンでは、大英博物館と大英図書館で、江戸時代の『源氏物語画帖』3種類を中心とする調査を行った。ほとんど未紹介の貴重本や、未整理の日本関係資料がまだまだ埋もれているという印象が強かった。

9日にフランクフルトに移り、実用工芸美術館で、やはり江戸時代の物語絵の調査を行った。ことに、『源氏・狭衣歌合』の絵巻断簡は、日本においても未知の新資料であった。この調査には、ハイデルブルグ大学の教員と大学院生、ベルリン自由大学からの参加者もいて、研究情報の交換と交流も有意義であった。

思いがけずに資料の撮影を許されたものもあり、各地の美術館や博物館の重い図録を荷物として、予想以上の成果を得た旅であった。

鎌田隆行（gCOE 推進担当者・フランス文学）

「フランス学士院図書館でのバルザック『セザール・ピロトー』作品生成資料調査」（9/1-15）

9月1日から14日までフランス・パリに滞在し、フランス学士院図書館ロヴァンジュール文庫にてバルザック『セザール・ピロトー』の生成資料の調査を行った。本作品は草稿と校正刷りがほぼ完全に保存され、千ページ以上にのぼる巨大な資料体を構成しており、昨年来、調査を継続しているところである。今回は作中で主人公の香水商ピロトーが執筆したとされる広告文の生成の問題に特化して関係資料の整理・解読を行った。このパッセージは草稿から校了まで14段階の修正過程が確認できるが、こうした修正は登場人物の設定に関わる内容の大きな変化を惹起しているのであり、小説全体の包括的なプランから始めるのではなく具体的な細部の着想から作品を構築していくバルザック特有の執筆方法を証している。研究の成果についてはHERSETECなどの場で公開していく予定である。

他方、パリ滞在の機会を利用して国際バルザック研究会(GIRB)のニコル・モゼ（パリ第7大）、エリック・ボルダス（リヨン高等師範学校）、ジャック＝ダヴィッド・エブギー（ナンシー第2大）、およびバルザック研究会(GEB)のナタリー・プレイス（ランス大）、ミシェル・リシュレ（パリ第4大）の各氏と会い、情報や意見の交換を行うことができた。最新のバルザック関係の話題としては、『ル・モンド』紙が販促企画の一環としてガルニエ書店との提携のもとに『人間喜劇』を刊行することになり、フランスの主要なバルザック研究者がその編纂を担当したことである。作者バルザック自身が意図した『人間喜劇』全体の作品配列とは異なる独自の構成を持つこの版本については稿を改めて論じてみたい。

次回のメール版 NewsLetter の発行は 2008 年 10 月中旬 を予定しています。

• •

GCOE 「テキスト布置の解釈学的研究と教育」

Hermeneutic Study and Education of Textual Configuration

<http://www.gcoe.lit.nagoya-u.ac.jp/>

NewsLetter No.12

発行：GCOE 編集部

編集担当：鎌田隆行

Copyright(C) 2008 NAGOYA UNIVERSITY, GRADUATE SCHOOL OF LETTERS

• •